

令和8年度病害虫発生予察注意報5号

令和8年8月7日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

7月下旬に行った巡回定点地区における調査の結果、紋枯病の発生が平年に比較して多い。今後とも本病の発生に好適な気象条件が続くと見込まれ、発生拡大や上位葉への進展が懸念されることから、防除を徹底する必要がある。

病害虫名：紋枯病

- 1 対象作物 イネ
- 2 発生地域 全域
- 3 発生量 多い

4 注意報発令の根拠

- (1) 7月30日現在、巡回定点地区における本病の発生ほ場率は30%（平年12.5%）であり、平年に比較して高い。
- (2) 7月30日現在、県予察ほ場における本病の病斑は平年並に上位進展している（病斑高率：コシヒカリ；本年24.2%、平年24.6%、日本晴；本年26.5%、平年25.6%）。
- (3) 本年のイネの茎数は平年並～やや多く、本病の発生に好適な状況となっている。
- (4) 8月6日発表の気象予報によると、向こう1か月の気温は高いと予想されており、今後も本病の発生に好適な条件が続くと見込まれる。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 本年は、例年発生がみられないほ場や地区でも本病が発生していることから、全域で防除を徹底する。
- (2) コシヒカリでは、倒伏に伴い急激に病勢が上位進展するため、穂ぞろい期～成熟期に病勢進展が衰えない場合は、粉剤または水和剤を追加散布する。なお、穂ばらみ期に基幹防除を行っていないほ場は、出穂後であっても防除を行う。
- (3) これから出穂期を迎える品種（星空舞、きぬむすめ等）では、穂ばらみ期の基幹防除を徹底する。なお、穂ぞろい期～成熟期に病勢進展が衰えない場合は、粉剤または水和剤を追加散布する。
- (4) 使用薬剤は表1を参照する。薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。



写真1 紋枯病の病徴



写真2 穂ばらみ期の発病のようす（多発ほ場）



写真3 止葉での発病のようす



写真4 紋枯病によるイネ株の枯上がりのようす

表1 紋枯病に対する主な防除薬剤（令和8年8月6日現在の登録状況）

農薬名	希釈倍率 使用量	使用時期	使用回数
バリダシン液剤 5	1000倍 60～150L/10a	収穫14日前まで	5回以内
モンカットフロアブル	1000～1500倍 60～150L/10a	収穫14日前まで	4回以内
モンカットフロアブル40	2000倍 60～150L/10a	収穫14日前まで	4回以内
モンセレンフロアブル	1500倍 —	収穫21日前まで	4回以内
リンバー粒剤	3～4kg/10a	収穫30日前まで	2回以内

<お問い合わせ>

鳥取県病害虫防除所（鳥取県農業試験場内 電話：0857-53-0721）

この情報は、鳥取県病害虫防除所ホームページで公開しています。

アドレスは、<https://www.pref.tottori.lg.jp/boujosyo/> です。



ホームページQRコード